



沖縄県  
新生児・乳幼児の聴覚検査と  
きこえの支援のための手引き

改訂版



沖縄県



きこえの  
支援センター



## はじめに

新生児の聴覚障害の割合は、1000 名に 1～2 名といわれており、障害に気付かず、発見が遅れた場合、児は耳からの情報に制約があるため、コミュニケーションに支障をきたし、言語発達が遅れ、将来的な社会生活に大きな支障となってしまいます。

聴覚障害は、早期に発見し、適切な支援が行われた場合、音声言語発達等への影響が最小限に抑えられるため、全ての新生児を対象として新生児聴覚検査を実施し、早期に適切な療育支援へつなげることが重要です。

沖縄県の新生児聴覚検査の受検率は、全国平均よりも低い状況です。全てのお子さんが新生児聴覚検査を受検し、障害が疑われた場合や聴覚障害と診断された場合、保護者が安心して確認検査（再検査）や早期療育につながるようにするためには、産科・小児科・耳鼻科・療育・教育・福祉・母子保健など、様々な分野の関係者の方々の連携が必要となります。

このような現状から、沖縄県は新生児聴覚検査体制整備事業として平成 29 年度の事業開始時に、新生児聴覚検査体制整備協議会を設置し、令和 2 年度からは、体制の中核として「きこえの支援センター」を琉球大学病院内に設置いたしました。また、同年度から、「きこえの支援センター」に新生児聴覚検査体制整備事業の委託を開始し、新生児聴覚検査に関する情報集約及び支援機関等との情報共有や普及啓発活動により、検査・支援体制の整備を図っています。

本手引き書は、「きこえの支援センター」を中心に、各関係機関が早期発見、早期支援への取り組みが行えるよう、早期発見・早期療育の意義、現状、聴覚障害の内容、スクリーニング体制、きこえの支援センターの役割、関係機関の役割及び聴覚障害児と保護者への支援などの項目をまとめ令和 2 年度に初版を作成しましたが、作成から時間が経過したことから、内容を見直し、この度改訂を行いました。

本手引き書を各関係機関の皆様にご活用いただき、聴覚障害のある児を早期に発見し、早期療育・早期教育につなげることで、コミュニケーション能力が向上し、より豊かな生活が送れるための手助けとなることを願っています。

最後になりましたが、本手引き書の改訂にあたり、熱心にご検討いただきました、鈴木幹男センター長をはじめとするきこえの支援センター職員の皆様及び関係者の皆様にこころから感謝申し上げます。

令和 6 年 2 月

沖縄県保健医療部長  
糸数 公

|                                  |    |
|----------------------------------|----|
| I. 聴覚障害について                      | 4  |
| 1. 耳の構造                          |    |
| 2. 難聴の種類                         |    |
| 3. 聴力レベルによる分類                    |    |
| 4. 補聴器と人工聴覚器                     |    |
| II. 聴覚障害児の早期発見・早期療育の意義           | 8  |
| 1. 聴覚障害の早期発見と早期療育・教育の意義と留意点      |    |
| 2. 聴覚障害児における関係機関の役割              |    |
| III. 沖縄県における新生児および乳幼児の聴覚検査の流れと現状 | 18 |
| 1. 新生児聴覚スクリーニング検査体制              |    |
| 2. 乳幼児の精密聴力検査体制                  |    |
| 3. 聴覚障害児と保護者への支援（療育）体制           |    |
| 4. 沖縄県の現状                        |    |
| IV. 新生児聴覚スクリーニング                 | 26 |
| 1. 検査機器の種類と特徴                    |    |
| 2. 実施方法                          |    |
| V. 精密聴力検査                        | 33 |
| 1. 二次聴力検査機関・精密聴力検査機関の役割          |    |
| 2. 精密聴力検査の内容                     |    |
| 3. 精密聴力検査の検査時期                   |    |
| 4. 診断の注意点                        |    |
| 5. 検査結果と事後対応                     |    |
| VI. 琉球大学病院 きこえの支援センター            | 44 |
| 1. きこえの支援センターの役割                 |    |
| 2. きこえの支援センターの支援内容               |    |

|                           |     |
|---------------------------|-----|
| VII. 聴覚障害児と保護者への支援 .....  | 46  |
| 1. 早期支援の目的                |     |
| 2. 保護者支援                  |     |
| 3. コミュニケーション支援            |     |
| 4. 家庭における子育て支援            |     |
| 5. 家族同士の交流の場              |     |
| VIII. 関係機関一覧 .....        | 50  |
| 1. 聴力検査機関                 |     |
| 2. 療育施設・教育機関              |     |
| 3. 患者団体                   |     |
| 4. 市町村母子保健担当課             |     |
| IX. 聴覚障害児への公的助成等 .....    | 53  |
| 1. 身体障害者手帳                |     |
| 2. 補装具費支給制度               |     |
| 3. 軽度・中等度難聴児補聴器購入費等助成制度   |     |
| 4. その他                    |     |
| X. よくある質問 - Q & A - ..... | 57  |
| XI. 資料・様式 .....           | 59  |
| XII. 用語解説 .....           | 122 |
| XIII. 参考文献 .....          | 124 |

※ 本誌では、「しょうがい」の表記を「障害」に統一します